秋の火災予防運動

11月9日(水)～11月15日(火)

高齢者を火災から守ろう！

住宅火災による死者のうち65歳以上の高齢者の割合は、7割以上を占めます。
高齢者は、火災に気づくのが遅れたり、避難に時間がかかることが多く、被害が大きくなる可能性があります。火災に対する備えで、安全・安心な生活へとつなげることが大切です。

火災への備え1 住宅用火災警報器を設置しましょう。

火災が起きたとき、いち早く気づくことがとても重要です。

住宅用火災警報器は、火災を早期に発見して知らせることであなたとあなたの家族を守ります。

東京都では条例により、住宅用火災警報器は、すべての住宅の全ての居室、台所、階段に設置が義務づけられています。しかし2割弱の住宅では、まだ設置されていません。未設置住宅と設置済み住宅では、死者数・平均損害額・平均延焼面積共に約3倍の開きがあります。

10年を過ぎている住宅用火災警報器本体は、電子部品の寿命や電池切れ等により、火災を感知できなくなることがあるので、メーカーでは10年を目安に交換をおすすめしています。

FIRE NEWS 奏功事例

住宅用火災警報器を設置していて良かった！

就寝中に住宅用火災警報器の警報音で目を覚ますと、居室内で火が見えたので消火した。電気コードが、家具等の踏みつけにより、被覆が損傷してショートし、周囲のごみくずに着火し出火していた。

火災への備え2 ご家庭に消火器を備えましょう。

住宅用消火器による初期消火は、火災の被害の抑制に非常に効果的です。

住宅用消火器

一般住宅向きの小型で軽量な消火器で、女性や高齢者にも簡単に使用できます。また、本体の塗装は赤色だけでなく、様々な色があります。

エアゾール式簡易消火具

初期の火災を消火するためのものです。

スプレー式で片手で簡単に使用できます。

⚠ご注意 ※住宅用消火器には使用期限(主なメーカーは5年)が定められています。
※消防職員が住宅用防災機器を販売することはありません。悪質な訪問販売等にご注意ください。

火災への備え3 防炎製品を使いましょう。

防炎製品には防炎製品ラベルがついています。

防炎製品は、火が接しても着火しにくく、燃え広がるのを防ぎます。防炎製品には寝具類、エプロン、アームカバーなどがあり、防災館ほかホームセンター等で購入ができます。

※防炎製品について詳しくは最寄りの消防署におたずねください。

住まいの防火防災診断！

東京消防庁では、高齢者や身体が不自由な方のお宅を訪問し、火災・地震等の災害や家庭内事故による被害の発生危険についてチェックし、その改善方法のアドバイスなどを行っています。

安全・安心な生活を送るため、民生児童委員など地域の皆様と連携した防火防災対策です。ご相談・ご質問等は、お気軽に最寄りの消防署にお問合せください。

診断項目の一例

【 火災予防 】暖房器具やガスコンロなどの使用状況、住宅用火災警報器の設置状況など
【 地震対策 】家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施状況など
【家庭内事故】階段、床等の転倒危険個所の状況、浴室内事故の危険性など

※診断を行う場合は必ずご本人の同意をいただきます。

発見された危険例

◆こんろの周りに可燃物が多くあり、引火の危険性があった。
◆ガスストーブのホースに亀裂があり、ガス漏れの可能性があった。
◆固定されていない家具がベッドの上に転倒する危険性があった。

急な病気やケガで 病院へ行く？救急車を呼ぶ？ 迷ったら？

電話で相談

東京消防庁 救急相談センター［24時間受付・年中無休］

携帯電話 PHS プッシュ回線

#7119

救急相談医療チーム(医師・看護師・救急隊経験者等の職員)が、対応します！

救急相談センターの主なサービス
- 症状に基づく緊急性の有無のアドバイス
- 受診の必要性に関するアドバイス
- 医療機関案内(受診する科目)

つながらない場合は… 23区 ▶03-3212-2323　多摩地区 ▶042-521-2323

ネットでガイド

東京版 救急受診ガイド

救急受診ガイド　検索

http://www.tfd.metro.tokyo.jp

携帯電話はこちらから

スマートフォンはこちらから

質問方式で簡単です！ 病気やケガの緊急度や受診する科目が、東京消防庁ホームページで確認できます！

冊子版 冊子版は全ての消防署にあります。ご利用ください。

※緊急性があると思われる場合は、ためらわず救急車(119番)をお呼びください！

119番通報のかけかた

11月9日は、「119番の日」です。「119番の日」は、消防への正しい理解と認識を深め、防災意識の高揚を図ることを目的として制定されました。

通報時はあわてず・はっきり・正確に!!

まずは落ち着いて通報してください！

119番通報の際に、「火事ですか?救急ですか?」をはじめ必要な情報をおたずねします。

また救急の場合、状況により必要な応急処置を指導します。

火災の場合におたずねすること
- ◆住所(近くの目標物・ビル等の場合何階か?)
- ◆何が燃えているか?

救急の場合におたずねすること
- ◆住所(近くの目標物・ビル等の場合何階か?)
- ◆誰がどうしたのか?
- ◆通報者の氏名・電話番号